

放送を巡る諸課題に関する検討会

放送事業の基盤強化に関する検討分科会（第11回）議事要旨

1. 日時

令和2年6月29日（月）17時00分～17時45分

2. 場所

Web開催

3. 出席者

（1）構成員

多賀谷分科会長、中村（伊）分科会長代理、伊東構成員、大谷構成員、奥構成員、川島構成員、北構成員、小塚構成員、関構成員、曾我部構成員、武井構成員、長田構成員、中村（秀）構成員

（2）オブザーバ

一般社団法人日本民間放送連盟、株式会社テレビ北海道、株式会社福島中央テレビ、名古屋テレビ放送株式会社、岡山放送株式会社、RKB毎日放送株式会社

（3）総務省

寺田総務副大臣、谷脇総務審議官、奈良大臣官房総括審議官、吉田情報流通行政局長、吉田大臣官房審議官、湯本情報流通行政局総務課長、豊嶋同局放送政策課長、塩崎同局放送技術課長、井幡同局地上放送課長、吉田同局衛星・地域放送課長、吉田同局情報通信作品振興課放送コンテンツ海外流通推進室長

4. 議事要旨

（1）放送事業の基盤強化に関する取りまとめ（案）についての意見募集の結果

- ・事務局より、【資料11-1】及び【資料11-2】に沿って説明が行われた。
- ・また、事務局より、意見募集の結果を踏まえた放送事業の基盤強化に関する取りまとめ（案）の修正について、【資料11-4】に沿って説明が行われた。

（2）意見交換

【伊東構成員】

「AMラジオ放送の在り方」については、音声メディアもデジタル化を図り、IP放送を目指してほしいという考えを今も持っているが、今般、AMラジオをFMラジオに転換するという一つの方向性が明示されるとともに、それを実現するために解決

すべきいくつかの具体的な課題も提示された。これらの課題に対して、まず、カバーエリア内の山間地等での難聴対策には、FM中継局を新設することに加え、優先制御されたradikoの活用も考えられるのではないかと。

また、中継局用の周波数の逼迫問題については、FM同期放送の技術基準が策定されたし、意見募集にもあるように、V-Lowマルチメディア放送の跡地利用も候補になり得るだろう。実際、V-Low帯域まで含んだ、76MHzから108MHzのFM放送を受信できるラジオが、既に相当数市販されている。このように、FM転換における技術的な課題については一定程度目処が立ってきているため、制度的な課題、特に既存のFM放送事業者との関係において、放送対象地域やそれに関わる空中線電力をどのように定めるのか、また、政見放送をどうするのか等も含め、新型コロナウイルス感染症による経済状況の変化にも配慮しつつ、可能な限りオープンな環境で、具体的な検討が進むことを期待したい。

【大谷構成員】

本分科会の初めでは、地域の放送局ならではの魅力あるコンテンツを見ることができ、非常に良い刺激となった。本報告書においても、アプリを展開している事業者や様々なベストプラクティスが掲載されており、このような地域の放送局のベストプラクティスのカタログとして、今後も多くの方に参照していただくものになることを期待している。

意見募集では、マスメディア集中排除原則についてのコメントを頂いているが、認定放送持株会社の子会社数等についての議論は今回行われていないが、これを維持することは、放送における表現の多様性が失われないようにするため、ひいては放送の魅力を確認するために必要であるため、基本的には維持すべきものと考えている。ただし、それが経営の効率化等について、足を引っ張ることになってしまっている実態があるのであれば、その事実を見極めた上で、早めに議論することが必要ではないか。実際に経営が立ち行かなくなり、他の選択肢がなくなって初めてその緩和を議論するのは十分な議論ができない可能性もあるため、これについてはファクトをうまく伝えていただきたい。

また、FM補完放送の見直しについて、対応したラジオ端末の普及がまだ5割であり、課題がある。この夏も様々な災害等が懸念されるため、ラジオ端末の普及等に関するいくつかの課題に対して、必要な施策を今後検討していくことが必要。

【奥構成員】

FMラジオ放送については、今月で停波になる局が2つある。経営状況が非常に厳しいということはこの事例でも言える。

また、本検討会における議論や資料は、新型コロナウイルス感染症が拡大する前のものがほとんどである。春先からテレビスポットが相当落ち込んでおり、リーマンショック時よりも減少幅は大きい。これをどのように考えるかは非常に重要。6月のテレビスポットの前年比は業界全体で約6割程度だろう。これは、本分科会での議論を

していたときよりも営業的に非常に厳しく、時計の針のスピードが数倍のスピードで進んだということの意味しているので、可能な限り、放送事業者が行う上で必要な施策や制度について、早めに検討することが必要ではないか。

今後、アフターコロナという形で、新しい生活様式が生まれ、人口がローカルの方へ移動し、通勤・通学よりも在宅・リモートということが普通になってきたときには、各県庁所在地をベースにした放送エリアに人が集まっていくような新しい動きもあるのではないかと考えると、今後はローカル局の与えられている役割やミッションは、改めてさらに大きくなると考えている。

【川島構成員】

新型コロナウイルス感染症以降の状況を踏まえ、可能な範囲で具体的な加筆がなされていることの意義が大きい。特に、第4章の1.(4)②において、熊本の臨時休校中の子供たちに対する学習支援テレビ放送が行われているといった具体的な貢献内容が記載されているということが非常に重要。大学の教育活動の中で新型コロナウイルス感染症に関して市民が求めている情報を調べているが、感染者数、緊急事態宣言等の全国的な情報は市民に非常に多く入るが、具体的に、それぞれの地域で、いつ、どこに行くと、どのようなことが行われているのか、どのようなサービスが受けられるのか、どこに行くべきでないのかといった人々の具体的な行動の指針になるような情報が必要なのに得られていないという声が多くあった。そのような意味で、ローカル情報の重要性が改めて認識されたと考えており、このような記述が今回の修正の中でなされていることは重要。

また、全体の報告書の取りまとめの構成について、放送事業者全般に関する現状認識から始まり、アンケートについて記載され、その後にAMラジオ放送に関する記述とローカル局に関する記述が2本立てであるような印象を受けたが、特に、AMラジオ関係の第3章は全体の文脈の中でどのように位置づけられているのか。全体をまとめて、この取りまとめ(案)全体としての結論を出したり、何かメッセージを出す章があっても良いのではないか。

【北構成員】

パブリックコメントを受けた取りまとめ(案)の修正について、特に異論はない。その上で、新型コロナウイルス感染症の影響についてコメントしたい。

本取りまとめ(案)に反映されていない旨は明記されているが、放送業界にも極めて大きな影響を及ぼしている。ビフォーコロナ、アフターコロナという言葉が使われ出しているが、もはや新型コロナウイルス感染症を考慮しない経営戦略や計画は意味がない状況になっており、当社の顧客も一斉に経営戦略及び計画の見直しを行っている。引き続き、ウィズコロナ時代における放送事業の基盤強化に関して、速やかにその前提となる実態の把握を行う必要がある。

また、コロナ禍に伴い、外出自粛、テレワーク、オンライン学習といったニューノーマルが定着し、通勤・通学の時間、旅行、イベントに参加する時間等がなくなった

分、自宅での可処分時間が大幅に増加している。新型コロナウイルスの感染拡大前後におけるメディアの視聴時間の変化について、当社が実施したアンケート調査によると、地上波、BS放送等の無料放送と、YouTube、AbemaTVといった無料の動画配信サービスが大きく視聴時間を伸ばしている。ただ、喜んで良い状況ではなく、同時にNetflix、Amazonプライム、Hulu等の有料動画配信サービスも、この4月、5月の2か月で過去4年分と同じ伸びを記録しており、大きく視聴時間を伸ばしている。この有料サービスの継続利用意向がある人にその理由を尋ねると、「地上波やBS放送の番組がつまらない」、「飽きた」という回答が多い。

今回の当社のアンケートでは、ローカル局について聞いたわけではないが、熊本県民テレビのパブリックコメントにもあったように、全国のローカル局が、しっかり行政と連携して地域の新型コロナウイルス関連の情報を伝え、地域の要望に応えることで、地元の顧客から信頼を勝ち得たのかどうかが大変気になっている。

また、今回、Zoomに代表されるウェブ会議という全く新しいメディアが登場し、幅広い世代に新たなメディアとして浸透している。さらに、当社のアンケートでは、ゲーム、漫画などのデジタルコンテンツの消費量も大幅に増加している。

アフターコロナ時代において、ローカル局を含む地上波は多様なデジタルコンテンツ、有料動画配信サービス、Zoomに代表されるウェブ会議といったものと、可処分時間をめぐる激しい争奪戦を行うことになる。奥構成員の話にもあったように、広告収入の減少と相まって、ローカル局の経営はこれまでの想定以上に悪化しかねないことを念頭に置き、強い危機感を持って、本取りまとめ（案）の提言内容についてスピード感を持って実行に移していただきたい。

【小塚構成員】

取りまとめ（案）の中に書かれているローカル局の将来は、アフターコロナで変わっていく面はあるが、ローカル局が狭い意味での放送事業だけではなく、その周辺にある、例えばローカルイベント、海外展開、インバウンドなど放送の周辺にある事業まで考えると、その地域の核としてローカル放送局が機能しているということであり、このようなローカル放送局の強みを失わないよう、今後各社の事業を展開していただきたい。放送関連資産をどう捉えるかという問題もあり、政策的観点で言えば、例えば認定放送持株会社制度にも関わってくるかもしれない。

また、私も新型コロナウイルス感染症を踏まえたテレビの在り方を見ているが、放送内容が東京、京阪神といった大都市の情報に集中してしまっていたのではないかと。ローカルの住民に本当に必要な情報が十分伝えられていたのかどうか。例えばネットワークとローカル枠の配分をこの緊急事態の間に限って柔軟に調整するようなことができなかったのか。場合によっては、ニュースネットワークのように非常に対等性が強いと言われている部分については、ローカル局にその政策の一部、あるいは通常よりも大きな部分を委ねるといったこともできなかったのか。そのような意味で、もう少しネットワークの中におけるローカル局の意義について、改めて放送業界、特に民間放送業界には考えていただきたい。

【関構成員】

地方が小さくなればなるほど、ローカル局の役割も重要になってくるため、これを存続していく方向でしっかりと組み立てていく必要がある。

また、そうなってくると、財政面の問題で、人口が小さいところのローカル局については、広告だけの収入ではとても自立できない形になるため、広告収入以外の収益を見つけていく必要がある。今回のいくつかのベストプラクティスの中でも、地域の自治体と組んだ実ビジネス、海外と連携したコンテンツの販売等が記載されているため、このような取組を視野に入れていくことが重要。

キーワードが2つあると考えており、1つは都道府県を越えた統合である。経営の統合を視野に入れ、どこかで再編成する必要がある。規模の問題があるため、1県1ローカルではない形にしない限り、経営は難しいのではないかと。それをタブー視せずに議論いただきたい。2つ目のキーワードは、良いコンテンツの制作である。コロナ禍において、私はテレビをほとんど見ず、Netflix、Amazonプライムを見ていた。インターネットを通じて良いコンテンツを見たいというニーズは、全世界にあっただろう。そうすると、各ローカル局が連携して、年に数本良いコンテンツを作り、それを海外に輸出するようなビジネスをしっかりと行えるようにしていくことが、財政面では良いのではないかと。

また、最後はインターネットとの連携なくして放送なしと考えているため、インターネットを敵対視するのではなく、インターネットと連携した放送の在り方や融合についても本格的に取り組んでいただきたい。

ただ、この時点での取りまとめ（案）としては、委員の理論、様々なゲストに来ていただいた方の発言内容をしっかりとまとめていただいております。現時点では良い取りまとめ（案）になっている。これを絵に描いた餅にせず、実際の政策や各放送局の取組まで注視していきたい。

【曾我部構成員】

取りまとめ（案）について異存はない。

民放事業者から多数パブリックコメントが提出されているが、それを見ると、今回の取りまとめについては受け入れられたと言える。他方、個人の意見は少ない。パブリックコメントで一般の個人から意見が殺到することがまれであることは承知しているが、やはり放送は生活に密着した営みである。本来、放送の在り方というのは、もっと国民の関心事になってしかるべきであるため、もう少し数が多くても良く、国民も関心を持っていただきたいし、事業者や総務省も関心を持っていただけるように周知に努めるべき。こうした数少ない個人の意見の中には、現在の放送秩序の在り方に対して批判的なものも少なくなかったように思うが、このような声も真摯に受け止めていくべきではないかと。

また、民間放送事業について、表現の自由もあることから自主自律が大原則であるため、総務省の放送政策は基本的に事業者の要望を受けて検討するという姿勢である

と思う。これは、逆に放送事業者自身が将来や展望を切り開いていくということが非常に求められていることでもある。他の構成員からも指摘されているとおり、アフターコロナでさらに環境変化が進んでいるため、令和の時代、アフターコロナ時代の放送秩序、放送番組の在り方については、引き続き放送事業者が主体的に真摯に創意工夫を継続されることを期待したい。

【武井構成員】

取りまとめ（案）の54、55ページに記載されているデジタルトランスフォーメーション（DX）が非常に重要。ガバナンスの世界ではDXガバナンスという言葉も出てきている。新型コロナウイルス感染症を乗り切るために、本当に想定外のところも含めて様々な取組をこれから行っていくことになる。また、54ページにも記載されているとおり、インターネットの活用、特に円滑な権利処理に向けた早急な取組が非常に重要になる。ローカル局には公的な意義もあり、単に経済合理性の話だけでなく、地方における重要な役割も果たすことになる。そうした役割を果たしていくという観点からも、報告書に書かれている各種取組が進んでいくことを期待したい。

【長田構成員】

FM補完放送に対応したラジオ端末の普及について、非常に大切であるため、ぜひ力を入れていただきたい。

また、この状況下で放送局がどのような役割を果たしたのか検証していくことが重要。正確で安心できる情報を得るメディアとして、放送局はとても大きな役割を果たしているため、今後ご苦労があると思うが、課題をきちんと見ながら、総務省としてもフォローしていただきたい。

【中村（伊）分科会長代理】

ローカル局の基盤整備策として4項目挙げており、中でもインターネットの活用と海外展開が長年の最重要事項であるが、まだ進んでいないジャンル、特にネット展開で挙げられている共通配信基盤の構築、権利処理の円滑化、データ利活用の3点がポイント。具体的なアクションが必要な段階である一方、各社がどのような経営を選択するかは、自らが判断することとしている。AMラジオの制度も民放連の要望を踏まえた上で行政の役割を整理しており、抑制的で適切なトーンである。

【中村（秀）構成員】

今回の新型コロナウイルス感染症についてもそうだったが、各都道府県によって事情が違い、地域での情報共有が非常に重要であり、そのための放送というものが重視されるようになったのではないかと。その放送を実現するための基盤として、電波とネット設備があるが、これらについて、地域の共有資源であるということが1つのポイントになる。これは、放送における技術基盤としてもできるだけ共用できるようにし、各事業者がそれを効率良く活用できることが必要。マスメディア集中排除原則等にも

十分留意した上で、新しい制度設計ができるとう良い。

【多賀谷分科会長】

概ね構成員の意見はアフターコロナのことも含めたご意見であり、修正案は特になかった。川島構成員から取りまとめ（案）の構成に関する意見があったが、それぞれ独立して議論を行っているため、このような構成となっていることをご理解いただきたい。

以上を踏まえ、本日の取りまとめ（案）については、これで確定し、公表することとしたいが、いかがか。

（「異議なし」の声あり）

（2）寺田総務副大臣挨拶

・寺田総務副大臣から次のとおり挨拶が行われた。

【寺田総務副大臣】

副大臣の寺田でございます。

多賀谷分科会長をはじめ構成員の皆様、オブザーバの皆様、本当に取りまとめ、議論のご参加、ありがとうございました。一昨年の11月以来、11回にわたりまして大変ご熱心にご審議を賜りましたこと、感謝申し上げます。

また、今年1月17日に、広島で第1回目の放送コンテンツによる地域情報の海外発信に関する地方懇談会を、BEAJ、ローカル局のメンバーを含め開催させていただき、ローカルコンテンツの海外展開に大変高い関心、ローカル局への大変大きな期待を感じた次第であります。

第8回の本会合におきましても、地域社会の一員として、地域の安全、活性化に貢献するという大きな公的な役割を果たすローカル局の生の声を直接お聞きする貴重な機会を得ることができました。本日も、コロナの状況等も踏まえて、ローカル局が自治体と連携し、休校中の学習支援のプログラムを制作するといった取組のご紹介がありましたが、これからもローカル局が地域において果たす社会的役割は、ますます重要なものと認識しております。

本日、分科会長の下、放送事業者の経営の分析、今後の見通し、事業者の経営ガバナンス、厳しい状況下におけますAMラジオ放送の在り方、ローカル局の事業拡大、多様化の推進などにつき、的確なご提言を賜り、誠にありがとうございました。いずれのご提言も、ローカル局が社会的役割を果たすために必要な放送事業の経営基盤の強化に欠かせないものでございます。我々、総務省といたしましても、本取りまとめを踏まえ、ローカル局の放送事業の基盤強化に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

本日は、誠にありがとうございました。

以上